

# 平成30年度北海道農産物鑑定研修会

日時：平成31年1月23日(水) 10:00  
場所：北農ビル19階(札幌市)

今回で13回目を迎える農産物鑑定研修会に全道各地区の検査員116名が参加し、お互いの鑑定技術を競い合いました。

なお、水稻うるち玄米の部で上位3名の検査員は、3月8日に幕張で開催される全国の鑑定会に北海道の代表として参加されます。

## 主 催 者 挨 捶



一般社団法人 北海道米麦改良協会

副会長理事 柿林 孝志

農産物検査法は、昭和26年に施行され、長年にわたって農産物の適正な流通とともに、安全安心を担保することで、消費者の利益と生産者の経営を守ってきた大切な法律です。

一方、国は農産物検査規格等の見直しを検討するとしていますが、その検討において、農産物の公正かつ円滑な流通や農家経済の発展に寄与してきた農産物検査法の重要性について、改めてみんなが認識する機会になるのではないかと感じています。

いずれにしても、生産者の経営安定・所得向上のため、これからも我々が出来ることは、適正な検査の実施を通じて北海道農産物の信頼を確保することであり、今後とも誇りと自尊心を持って検査業務に臨んでいただきたい。

## 来賓挨拶



北海道農政事務所 生産経営産業部  
業務管理課長 石田 慎二 様

農産物規格等の見直しについては、今後、関係者の意見を聞きながら検討が進められるが、情報は公表されるのでチェックいただきたい。農産物検査については、鑑定技術とともに関係法令遵守の2本柱であり、どちらが欠けても成り立たないものです。

北海道米麦改良協会は、北海道の農産物検査の太宗をしめる非常に重要な役割を担っており、万が一のことが起きると大混乱を招きます。検査員の皆さんには、鑑定基準はもとより、関係法令を遵守し検査業務にあたっていただきたい。

全国JA農産物検査協議会  
技術主管 遠山 和治 様

今後、農産物検査の見直しに関する懇談会が開催されますが、全農としても組織を挙げて中央会と連携し問題提起していくところです。

検査員の皆さんには、生産と流通の中間ジャッジを行うものであります。

生産者ため、農業のため、そして流通を含めた双方のため、公平な検査をお願いしたい。

また、農産物検査は、農産物検査法や業務規程に基づき実施するものです。

今一度、業務規程を読んで、堂々と検査員として誇りをもって検査業務にあたっていただきたい。



## 鑑定風景

<玄米>



<玄米>



<小麦>



<小麦>



<大豆>

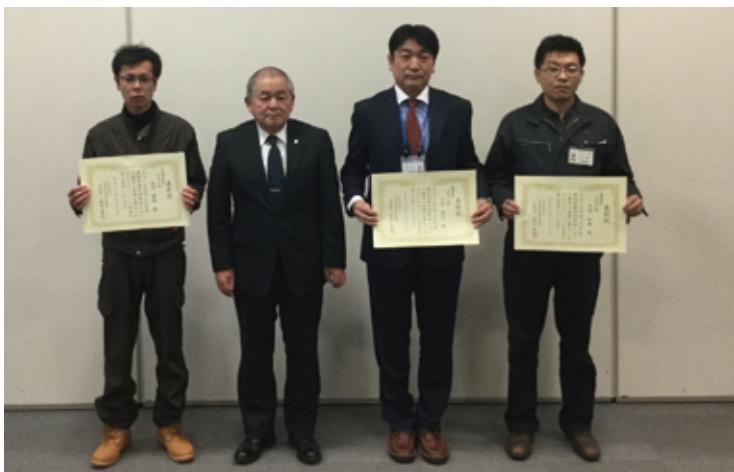


<大豆>



# 本年度の成績優秀者表彰

## <玄米表彰者>



左から、植田氏、柿林副会長、川田氏、平田氏

### ■玄米の部

最優秀賞	函館育ち広域農業協同組合連合会	植田 雅俊
優秀賞	JAきたそらち	川田 博行
優秀賞	JA北いぶき	平田 和恭

## <小麦表彰者>



左から、松井氏、佐久間氏、柿林副会長、高嶋氏

### ■普通小麦の部

最優秀賞	JAいしかり	佐久間 章寿
優秀賞	JAふらの	高嶋 光洋
優秀賞	JA斜里町	松井 洋人

## <大豆表彰者>



から、船田氏、工藤氏、柿林副会長、天野氏

### ■大豆の部

最優秀賞	JA今金町	工藤 耕治
優秀賞	オホーツクビーンズファクトリー	天野 竜二
優秀賞	JA十勝高島	船田 英司

# 閉会挨拶

一般社団法人 北海道米麦改良協会  
副会長理事 柿林 孝志

日頃、検査現場で磨いた実力を発揮され、受賞された皆様方、おめでとうございます。  
また、本日ご参集いただいた方々が中心となって、全道的な鑑定技術のレベルアップ繋がるよう、同僚方にも技術向上に向けたご努力を期待しています。

## ～農産物検査員の心得～



- 私たちは、農産物検査法及び業務規程に忠実で適正な検査業務を行います。
- 私たちは、公正かつ誠実に検査を行うべき責務を深く自覚し、法に基づく命令や規程を遵守して職務の遂行に当たります。
- 私たちは、独立した組織として、正義を貫き何人の制約を受けません。
- 私たちは、常に最新の知識を習得し、的確な業務を遂行致します。